

長建協発第468号
平成23年3月8日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

成年後見登記に係る「登記されていないことの証明書」等の
登記印紙の取扱い及び手数料改定について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり長崎地方法務局戸籍課長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

☆ お問い合わせ先
東京法務局民事行政部後見登録課
TEL 03-5213-1360